

○盛岡都市圏地域公共交通計画の策定について

(概要)

盛岡都市圏3市町(盛岡市、滝沢市、矢巾町)では、各自治体において地域公共交通網形成計画を策定しており、当該計画に基づき公共交通ネットワークの再編や見直し、利用促進を中心とした公共交通利用環境改善の取り組みを各々実施してきた。

盛岡都市圏では、盛岡市を中心とした公共交通ネットワークが構築されており、盛岡市内で完結する支線的路線と周辺市町を連絡する広域路線が組み合わされている。令和2年11月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の趣旨と現行計画更新時期を踏まえ、令和4年度に盛岡広域の複数市町と国、県、有識者を交えた担当者会議で検討を行い、盛岡広域交通圏の公共交通ネットワークの維持・確保・改善に結びつくとして、各市町の次期地域公共計画として、複数市町共同による「盛岡都市圏地域公共交通計画」(以下、「広域計画」という。)を策定することとなった。

今年度より盛岡都市圏地域公共交通会議を設置し、令和7年3月の策定を目指して調査、分析及び方針案の検討を行っている。

1. 広域計画(盛岡都市圏地域公共交通計画)の策定について

(1) 計画策定のメリットなどについて

- ①広域計画は、広域路線の再編だけでなく、他市町村に跨る地域内交通など効率的かつ実用性のある運行も議論しやすくなる。また、利用促進策(イベント、キャンペーン、バスロケ、サイネージなど)も広域で取り組むことにより予算と時間を有効に使い、利用者にとってもわかりやすい。さらには、インフォメーション(マップ、時刻表など)も交通圏で行うことが望ましく、喫緊の課題である運転手不足問題も広域で取り組める。
- ②単一市町村で計画を作成する場合も、地域内で完結する支線的路線だけを対象とするのではなく、周辺市町村と連携する広域路線(利用者数や収支など具体的な目標設定も必要)も視野に入れて検討しなければならない。よって、広域で計画を作成の方が策定(更新)費用も安価となり、計画の目標設定や検証の重複調査も無く、交通事業者の負担も軽減される。
- ③国庫補助制度(地域間幹線系統補助、地域内フィーダー系統補助)も「地域公共交通計画」に記載することで認定を受けることになる。

(2) 盛岡広域交通圏

盛岡広域の交通圏は、中心都市の日常的な通勤通学・経済・文化・医療等の影響が及ぶ範囲とし、盛岡市の盛岡駅を中心とした「20km圏域」(JR 定期の利用者増減の境界線)に設定

⇒ 盛岡市、滝沢市、矢巾町、紫波町、雫石町の5市町(中心市街地や主要交通結節点を網羅)

(3) 広域計画策定の構成市町

盛岡市、滝沢市、矢巾町の3市町 (※紫波町、雫石町は今回の参画は見送り)

(4) 広域計画策定スケジュール

- 計画策定期間 : 約2年 (令和5年度:各種調査、令和6年度:策定協議)
- 計画策定時期 : 令和7年3月(予定)

(5) 各市町現行計画の策定状況と今後の取扱い

- 各市町現行計画(地域公共交通網形成計画、地域公共交通計画)の策定状況
 - ・盛岡市 令和元年 11 月策定(計画終了年度:令和 5 年度)
 - ・滝沢市 平成 29 年 9 月策定(計画終了年度:令和 6 年度)昨年度 2 年延長
 - ・矢巾町 令和 5 年 1 月策定(計画終了年度:令和 9 年度)
- 現行計画の今後の取扱い
 - ・各市町の現行計画は、広域計画に移行するものとするが、現行計画の計画終了年度が広域計画の策定予定時期よりも前であるため、必要に応じて現行計画を更新または延長する。
 - ・デマンド交通やコミュニティバスなど、現行計画に位置付けている、もしくは新規による各市町の交通施策は、必要に応じて広域計画の中に位置付けを行う。

2. 広域法定協議会の設置について

広域計画策定や策定後の各施策について議論する場として、さらには国の補助制度においては、原則として法定協議会に対して補助を行うこととなるため、法で定める構成員(関係市町村、公共交通事業者、学識経験者など)による広域の法定協議会を設置する必要がある。

よって、盛岡市、滝沢市、矢巾町の 3 市町を中心とした「盛岡都市圏地域公共交通会議」を令和 5 年 4 月に設置。なお、法定協議会は「全体会」に加え、協議事項などの関係者で構成する「分科会」、各市町毎に合意形成を図る場として「幹事会」などを併せて設置する。

現在、各市町で設置している法定協議会(滝沢市→「滝沢市地域公共交通会議」)は、広域法定協議会の「幹事会」がその役割を担うことから、計画策定時に廃止(移行)する。

3. 実施状況について

今年度実施した調査内容等(別添資料参照)

1、地域公共交通の現状整理

- (1) 地域概況の整理 (2) 上位・関連計画・まちづくりの整理 (3) 利用状況・収支状況の整理
- (4) 公共交通利用圏の整理

2、利用者ニーズの把握

- (1) 住民アンケート調査 (2) 学生アンケート調査 (3) 観光客 WEB アンケート調査
- (4) 盛岡都市圏の移動傾向の分析 (5) 住民代表者ヒアリング調査

3、法定協議会開催(盛岡都市圏地域公共交通会議)

- 第 1 回 令和 5 年 4 月 24 日(月) 設立総会及び全大会
- 第 2 回 令和 5 年 10 月 24 日(火) 策定について、分科会設置について
- 第 3 回 令和 6 年 2 月 1 日(木) 課題の整理及びネットワーク案等の方向性について
- 第 4 回 令和 6 年 3 月 26 日(火) 予定 基本方針及び目標(素案)及び具体施策の方向性について

地域の概要

1. 基礎データ

盛岡都市圏(盛岡市、滝沢市、矢巾町)

人口：361,560人

(R5.12.31現在・住民基本台帳)

面積：1,136.25 平方キロメートル

過疎地域等指定：なし、

山村(旧玉山村藪川村)

高齢化率：28.8%

交通会議開催数：2回

(R5.4 ~ R5.12)

2. 公共交通の概況

【乗合バス】

①路線バス

運行：岩手県交通(株)、岩手県北自動車(株)、ジェイアールバス東北(株)

路線：120路線

②コミュニティバス

運行：滝沢市(3路線)、矢巾町(2路線)

路線：5路線

【鉄道】

運行：東日本旅客鉄道(株)、IGRいわて銀河鉄道(株)

路線：在来線5路線、JR東北新幹線

【乗合タクシー】

運行：タクシー事業者1社

エリア：矢巾町内

【自家用有償旅客運送】

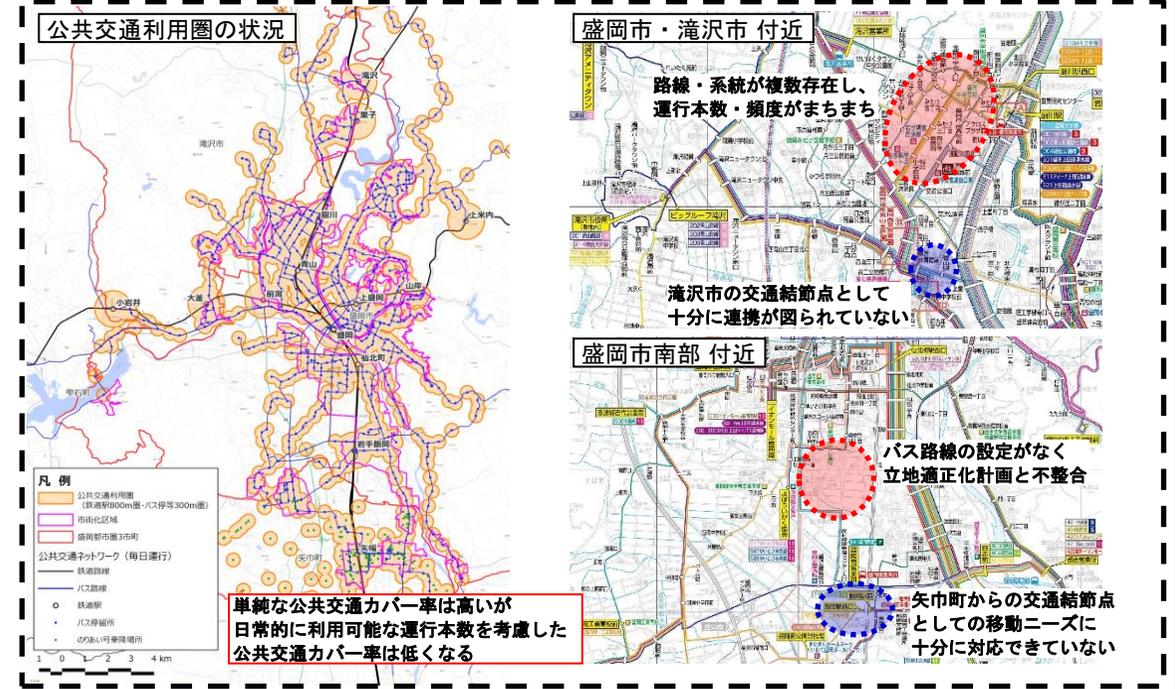
運行：なし

形態：-

エリア：-

3. 公共交通の問題点

- (1)人口減少、少子高齢化の進展による影響もあり、公共交通の利用者数が低迷している。
- (2)既存路線だけでは運行地域が限られるとともに、運行頻度も少なく、公共交通の充実した地域とは言えない現状であり、運行経路やダイヤの見直しだけでは、公共交通の充実に関して根本的な改善を図ることが難しい状況である。
- (3)盛岡市、滝沢市、矢巾町の3市町では、盛岡広域都市計画区域を形成し、広域でのまちづくりを行っているが、公共交通に関しては各市町で個別に計画されていることから、行政区域内のみの取組であり行政区域を跨ぐ移動実態との乖離がある。
- (4)行政区域を超えたニーズ等を把握したうえで課題を整理し、まちづくりとも連携した持続可能な公共交通の再構築が必要である。
- (5)令和5年度に策定予定の「岩手県地域公共交通計画」と整合を図るため、県計画に位置づける幹線系統などを含めた交通網との調整・整理を行う必要がある。



盛岡都市圏地域公共交通会議

調査内容

【事業評価時点で完了している内容】

1. 地域公共交通の現状整理
 - (1) 地域概況の整理
 - (2) 上位・関連計画・まちづくりの整理
 - (3) 利用状況・収支状況の整理
 - (4) 公共交通利用圏の整理
2. 利用者ニーズの把握
 - (1) 住民アンケート調査
 - (2) 学生アンケート調査
 - (3) 観光客WEBアンケート調査
6. 法定協議会開催(1回実施)

【今後予定している内容】

2. 利用者ニーズの把握
 - (4) 盛岡都市圏の移動傾向の分析
 - (5) 住民代表者ヒアリング調査
3. 移動特性の分析による課題抽出
4. 基本方針及び目標(素案)の検討
5. 具体施策の方向性検討
6. 法定協議会開催
(令和5年度実施分残り2回)

調査結果概要

1. (1) 地域概況の整理

- 盛岡都市圏は、教育・医療・商業等の地域拠点が各所に形成されており、行政区域を相互に跨ぐ移動が多い。



1. (2) 上位・関連計画・まちづくりの整理

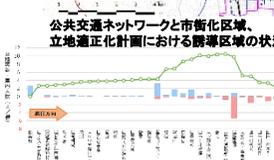
- 盛岡市、滝沢市、矢巾町は、広域都市計画区域を設定しており、盛岡市を中心として、コンパクト・プラス・ネットワークの都市計画が成されている
- 盛岡市立地適正化計画における誘導区域を市街化区域に対し、厳しく設定している。

盛岡都市圏相互の通勤・通学移動状況



1. (3) 利用状況・収支状況の整理

- 学校施設、商業施設等の集客のある施設を中心に、利用状況が顕著に変化する。
- 平均乗車密度は、国庫路線平均で3.8人、県単補助路線平均で2.3人と厳しい状況にある。



1. (4) 公共交通利用圏の整理

- 市街化区域内の9割を公共交通がカバーしているものの、運行本数が極めて少ない路線が多く、日常利用が難しい箇所がある。

路線毎の公共交通利用状況の整理(例: 紫雲宿線)



<公共交通に関する課題等(案)>

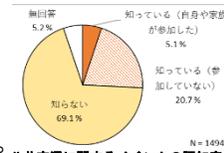
- 【公共交通ネットワークの課題】 効率的な都市構造の実現や交通不便地域の改善のため、路線の位置付けの明確化や交通モードの連携が必要である。
- 【公共交通サービスの課題】 誰もが快適かつ安定して移動できるように、限られた輸送資源を適切に活用した交通サービスへの転換が必要である。
- 【施策実施の課題】 盛岡都市圏の各市町の得意分野やノウハウを活かすとともに、多様な関係者と連携が図られた公共交通の実現が必要である。
- 【住民意識・参画の課題】 持続可能な公共交通の実現に向け、公共交通の認知・理解度を向上し、公共交通への関心や積極的な参画を促す必要がある。

2. (1) 住民アンケート調査結果(2,500票配布、有効1,494票)

- 盛岡都市圏における移動実態や公共交通の課題、持続可能な公共交通の実現に向けた施策展開の検討のために実施した。

【公共交通の改善点】

- 通勤通学時のバス利用については、
- 定時性に対して特に改善を求めている。
- 世代・公共交通利用の有無に関わらず、
- 運行本数や間隔の改善を求める声が多い。



【利用意向に関する実態】

- 公共交通のイベントの認知度が極めて低く、公共交通に関心のある家庭も約4割に留まる。
- サービス改善後の利用意向や公共交通への財政負担については、半数以上の方が利用や負担に前向きな傾向である。

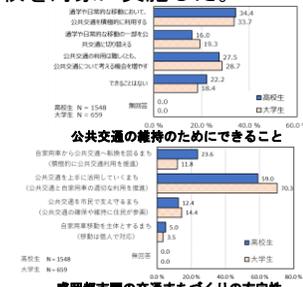
2. (2) 学生アンケート調査結果

(有効票 高校生:1,548票、大学生:659票)

- 主要な公共交通利用者の移動実態や公共交通の課題、交通まちづくりへの意向を把握するために、盛岡都市圏の公立高校10校(対象2年生)と主要大学4校を対象に実施した。

【交通まちづくりへの意向】

- 公共交通のためには、公共交通の積極利用や公共交通への関心が各3割である一方、
- できることはないとの回答も2割に及んでいる。
- 将来の盛岡都市圏について、公共交通と自家用車を適切に活用できるまちを望んでいる。



公共交通の維持のためにできること

今後の取組みについて

【スケジュール(予定)】

○2月中旬まで

利用者ニーズの把握、移動特性の分析

による課題抽出、基本方針及び目標(素案)の検討

○2月上旬

第3回公共交通会議開催

○3月下旬

第4回公共交通会議開催、

具体施策の方向性検討

【地域の交通の目指す姿】

これまで各市町が個別で進めていたネットワークの改善や事業を、移動需要に応じて盛岡都市圏として実施することにより、多様なニーズへの対応とまちづくりの支援を行う。

その上で必要となる地域公共交通確保維持改善事業の活用を検討する。